



【横浜市_南区】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎月第3金曜日 午後1時～4時 (※祝日等にあたる場合は、開催の有無を事前にご確認下さい)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK ※電話でのご相談は行っておりません
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	25分程度／1回
相談会場	南区役所 (横浜市南区浦舟町 2-33)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*市営地下鉄「阪東橋」駅 (出口1B) 徒歩約8分 *京浜急行「黄金町」駅 徒歩約14分
お問合せ先	南区役所 (1階窓口案内) 電話 045-341-1112
神奈川県行政書士会では、こちらの無料相談会以外にも、各地で無料相談会を開催しております。下記の神奈川県行政書士会 HP をご参照ください。 ⇒神奈川県行政書士会の「トップページ (http://www.kana-gyosei.or.jp/)」左側の「5階 相談会案内」の中にある、上から3番目の「▶ 無料相談会日程」をクリック	